

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時	令和6年1月29日(月) 午後2時～午後3時30分		
開催場所	ウェルネスさがみはらA館3階 一般検診室・歯科検診室		
出席者	委員	18人(別紙のとおり)	
	その他	7人(市関係課職員)	
	事務局	8人(市:高齢・障害者福祉課長、他7人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 議事 (1) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について (2) 令和4年度高齢者・障害者虐待の対応状況等について (3) 各団体・機関の虐待防止の役割とその取組について 2 その他 (1) 精神科病院における虐待通報の義務化について (2) 相模原市人権尊重のまちづくり条例(案)について		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 議事

(1) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について

事務局から資料1-1から1-3に基づき説明を行った。

(玉手委員)

資料1-1の7ページの取組実績について、ここに示されている研修の12月から2月に実施及び予定されている「障害者のための権利擁護」はどういった内容か。また、開催に至った背景はどういったものか伺う。

(事務局)

背景について、生涯学習センターで行っている団体向けの講師派遣事業で「生涯学習まちかど講座」がある。その講座のメニューのひとつに「障害者のための権利擁護」という項目があり、今回、障害者支援施設から申込があったものである。

内容について、障害者虐待防止法に関することや、国の統計結果を用いた全国の虐待状況や、障害者施設の役割と義務、事例紹介など当課と福祉基盤課の職員による講義を行った。

(水上会長)

人権の観点から相模原人権擁護委員協議会の鈴木委員から何かあるか。

(鈴木委員)

私の方では、神奈川県の高齢者・障害者の関連部に属しており、地域のやまゆり園の視察等を行っている。施設では、重度の障害者が入所しているところが多く、入所できる方は良いが、介護保険を見ててもなるべく在宅に移行されているところがあり、家庭の中で支援される方の負担が大きくなっている。本市においても高齢化率は上昇しており、福祉サービスを利用せず家庭で支援されている方を地域の中でどうやって発見していくのかなど課題に感じている。

(水上会長)

虐待の早期発見も大事であるが、一方で現場の介護職員等への負担は増している。虐待が発生しないよう職員の職場環境の整備も必要と考えるが、相模原市介護老人保健施設協議会の藤井委員はいかがか。

(藤井委員)

私の方でも様々な勉強会を行っている。支援の中で、なかなか利用者へ伝わらな

いなど苦慮する場面もあり、都度、話題を変えながら工夫して支援を行っている。個人的に気になっているのは、仕事としてお金を貰っているのだからと世間から思われがちだが、職員は日々すごいストレスを抱えながら仕事をしている。そういった職員が守られる施策というのも非常に大事なのではないかと考える。

また、今後も高齢化率は上昇していく一方で介護職は増えず人手が足りない状況である。国からもICTの活用など方策は出ているが、最後は介護職員の支援がどうしても必要であり、職員の研修も大事ではあるが、今後どう担い手を確保していくかという取組も必要と考えている。

(水上会長)

私も訪問診療を行っていく中で、聴診器を引っ張られるなどがあり、それぞれの現場でそれぞれ苦慮していることがあろうかと思う。本日、現場から虐待を未然に防ぐ環境の整備という観点からの意見もあった。例えば、入浴介助では、お風呂に入りたくないという理由で利用者から職員が殴られてしまうなどのケースも診療中に見かけることがある。また、ハラスメントという観点で見ると、診察時に患者の方から「先生お肌きれいね。」と頬を寄せられることがあり、人によってはハラスメントと捉えられる場合がある。先ほどの入浴介助の例では、多々見受けられるケースだが報告としては上がって来ず、逆にそれに対して職員が手をあげてしまうなどの報告の方が上がってきている。

本日は虐待防止に関する観点から意見が出ているが、現場の職員が良かれと思ってやっていること、ストレスが溜まってしまっという背景もあろうかと思う。こういった現場の意見を参考に虐待防止に関する取組等に活かしてもらえればと考える。

(2) 令和4年度高齢者・障害者虐待の対応状況等について

事務局から資料2に基づき説明を行った。

(寺田委員)

資料2の2ページ、相談通報届出者の内訳で介護支援専門員からの相談・通報が30件となっているが、これは介護支援専門員が直接市に相談・通報を行った件数ということでしょうか。

(事務局)

その通りである。本市における養護者による高齢者虐待の通報等窓口は、各区の高齢・障害者相談課となっており、そこに直接通報等があったものの内訳である。

(西村委員)

障害者虐待への対応状況について、被虐待者の中には児童もいるかと思うが、虐待防止権利擁護研修の部会において放課後等デイサービスが関与する虐待も心配

されている傾向にあると言われている。この資料からは児童に関する件数が読み取れないが、児童相談所からのものなど分かれば伺う。

(事務局)

本日、用意している資料では回答ができないため、後日作成する会議録の中で示させていただきます。

1 障害者福祉施設従事者による障害者虐待(児童に関する障害福祉サービスのみ)

	令和4年度	
	件数	割合
相談・通報件数	30件	—
放課後等デイサービス	6件	20.0%
うち虐待判断件数	0件	—

2 児童虐待

(1) 相談件数

	令和4年度	
	人数	前年度比
子育て支援センター	1,385人	28.6%
児童相談所	1,785人	-5.9%
合 計	3,170人	6.6%

(2) 種類別

	令和4年度					
	子育て支援センター		児童相談所		合 計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
身体的虐待	366人	26.4%	293人	16.4%	659人	20.8%
ネグレクト	554人	40.0%	418人	23.4%	972人	30.7%
心理的虐待	457人	33.0%	1,051人	58.9%	1,508人	47.6%
性的虐待	8人	0.6%	23人	1.3%	31人	1.0%
合 計	1,385人	—	1,785人	—	3,170人	—

※その他については、市ホームページ参照。

(小林委員)

議事の1でもあったが、高齢者の虐待について通報等件数は増加しているが判断件数は、ほぼ横ばいとなっている。相模原市においても、令和4年度は通報等件数は減っているが概ね数値は伸びており、判断件数については、ほぼ横ばいである。これらの結果からこういった要因等が推測できるか伺う。

(事務局)

通報等件数の増加の要因について、1つは虐待防止に関する周知・啓発による市民の通報義務意識の向上が考えられる。2つ目に警察からの通報の増加が考えられる。警察からの通報について、過去の警察庁通知では、「高齢者虐待の可能性があるものも通報対象とする。」とあるため、これにより警察からの通報件数も増加している。

判断件数の増加については、相談件数に伴って増加をしているところだが、先に説明させていただいたとおり、虐待の可能性があるものが通報されることから実際は虐待ではないと判断されるものが大半を占めている状況である。ただ、それにより、潜在化された虐待が判断件数として表れているのは数字で見て取れる。

(水上会長)

警察からの通報が増えているというところでは、自治体も警察もこれから増えていくであろう通報に限りある人員の中で対応していく負担が生じると思われる。そういうものも今後の議題の中で見ていただければと思う。

(3) 各団体・機関の虐待防止の役割とその取組について

(玉手委員)

資料3に基づき説明を行った。

基幹相談支援センターは市指定管理施設として、障害のある方の相談支援を行うとともに地域の相談支援体制の整備や虐待防止に向けた取組を行っている。

基幹相談支援センターの所在地は、中央区松が丘にある「松が丘園」にあり、その中に基幹相談支援センターを設置している。市の障害者虐待防止体制において普及啓発及び予防の役割を担っている。

取組としては、毎年研修を実施しており、令和5年度は資料にある4つの対象に向けて合計7回の研修を実施・予定している。障害者福祉施設従事者等への研修では、4回の研修で合計137名の受講者があった。2つ目は、使用者に対して今年度は相模原青年会議所と中央区経済活性化委員会と合同で研修を行い、24社の受講があった。3つ目、民生委員に対する研修は2月に実施予定であり、定員は70名である。4つ目は当事者向けの研修を行い、2事業所24名の方の受講があった。

相模原市障害者自立支援協議会では、事務局として運営に携わるとともに、権利擁護・虐待防止検討部会の委員として参画している。こうした取組を通じて、相模原市の障害のある方の権利擁護・虐待防止の普及啓発を行っている。

(福田委員)

労働基準監督署（以下「労基」という。）においては、使用者による虐待に関する業務を行っており、日々、労働者から長時間労働や賃金不払い、残業代不払い、

解雇など様々な相談が寄せられている。その中で我々が通報する対象としているのは、例えば障害者手帳を所持していることや自らが障害者であると言っている障害者に係るものについては全て神奈川県労働局に通報をしている。

神奈川県労働局では、労働基準法に抵触するような相談等があった場合、神奈川県労働局から労基に調査するように依頼が来る。それにより労基は各関係法律に基づき、是正勧告等を行っている。

令和4年度は、労基から神奈川県労働局に通報した件数は10件であった。その中で最も多かった相談は、「上司からのいじめ、嫌がらせ」であり、虐待類型は「経済的虐待」であった。10件の内、神奈川県労働局から調査を依頼されたものは0件で、例年10件程度で推移している状況である。

(寺田委員)

会として、虐待防止に向けた取組を行えているかということ、なかなかそこまでは行えていないのが現実であるが、各事業所、介護支援専門員等で虐待防止に向けた取組を行っている。例えば、介護支援専門員の資格は5年に1度研修を受けて更新を行うが、その中に介護者家族への支援が必要な事例というような項目があり、その中で虐待につながる話も含めて研修を行っている。

また、令和3年の介護保険の改定の際に、令和6年度から各事業所で高齢者虐待の防止に向けた取組が義務化されることとなった。その中では、虐待防止委員会の設置や指針の整備、職員に対する研修の実施など、これらを必ず実施するための責任者を置くよう示されたところである。それにより、ケアマネジャーや職員等の虐待に対する意識の向上が図られたと感じており、それが資料2の通報等件数にも繋がっていると思われる。

(松岡委員代理)

警察の基本的な役割の内、行政との関りとして高齢者及び障害者虐待防止法に規定されている通報義務に基づく行政への通報がある。110番通報や一般通報等で認知したものであって、高齢者及び障害者虐待に該当するものがあれば、行政に通報している。

具体的に何を行っているかということ、警察が認知した事案は、基本的に全て現場臨場をし、相手と直接面接を経て対応を行っている。その中で、そこに犯罪行為があれば検挙・事件化というのがまず第一に考えることである。検挙・事件化に至らない事案については、被疑者等に注意・警告を与えて再発防止措置を講じている。被害者の方については、再発しないために基本的に避難措置、隔離措置、引離し措置を行っている。また、被害防止の観点から当事者同士では解決できない場合、別の親族に連絡を行い、家族に介入してもらうよう対応している。細かな対応は他に

もあるが、基本的には先に申し上げた対応等を行っている。

なお、区役所等に通報した後、その後どうなっているのかなど今後の方針等の経過連絡・観察を行っている。

(水上会長)

これらの意見等を踏まえ、末広副会長から何かあるか。

(末広副会長)

虐待防止に関する取組については、私自身色々に関与させていただいており、先ほど警察の方から話があったような事案で行政と関わっているものがある。そのケースでは、市職員が自宅まで荷物を取りに行く際、被虐待者と虐待者を接触させる訳にはいかないため、市職員が全て間に入って対応している事案で、私も相談・対応等の連絡を取り合っている。虐待の事案については、深刻な事例も多いかと思われるが、皆様ご尽力いただいていると本日委員の皆様からの意見等を伺い感じたところである。

市職員やケアマネジャーと関わっている中で、第一線に立たれている方については、心理的にも難しい立場であるため、そういった方々のケアや、「ひとりで行っている訳ではない」、と組織が一丸となって取り組んでいくといったようなことを皆様に共有していくことが重要である。また、そこがしっかりとできていないと施設従事者による虐待につながってしまうということもあろうかと思うので、全体で取り組む重要性ということを本日感じたところである。

2 その他

(1) 精神科病院における虐待通報の義務化について

事務局から資料4に基づき説明を行った。

(2) 相模原市人権尊重のまちづくり条例(案)について

事務局から資料5に基づき説明を行った。

以上

相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会委員出欠名簿

No	氏名	推薦団体・機関	備考
1	八木 鉄雄	相模原市民生委員児童委員協議会	欠席
2	佐藤 金男	相模原市自治会連合会	欠席
3	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会	欠席
4	古山 高	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	欠席
5	もとむら 直子	相模原市社会福祉協議会	欠席
6	水上 潤哉	相模原市医師会	会長
7	寺田 卓	さがみはら介護支援専門員の会	
8	松並木 美春	相模原市医療ソーシャルワーカーの会	
9	大木 久子	相模原市訪問看護ステーション管理者会	
10	小林 立	相模原市高齢者福祉施設協議会	
11	藤井 圭介	相模原市介護老人保健施設協議会	
12	玉手 邦明	相模原市社会福祉事業団	
13	玉井 美紀	相模原市障害福祉事業所協会	
14	村井 祐一	相模原市障害者施策推進協議会	欠席
15	西村 三郎	相模原市障害者自立支援協議会	
16	福田 勝巳	相模原労働基準監督署	
17	相原 健児	相模原警察署	
18	松岡 健一	相模原南警察署	代理出席
19	渡邊 敏弘	相模原北警察署	代理出席
20	安武 誠一郎	津久井警察署	代理出席
21	鈴木 克枝	相模原人権擁護委員協議会	
22	末広 多親子	神奈川県弁護士会相模原支部	副会長
23	茂泉 尚子	横浜地方法務局相模原支局	
24	鈴木 秀太郎	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部	市代表